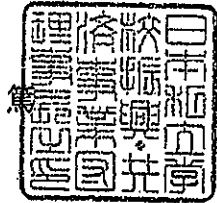




私振寄第 44 号  
平成 30 年 9 月 10 日

学校法人 理事長 殿

日本私立学校振興・共済事業団  
理事長 清 家



(印影印刷)

### 2019 年度 若手・女性研究者奨励金に係る 研究計画の公募について (通知)

私学事業団では、標記の「若手・女性研究者奨励金」に係る研究計画を下記のとおり公募します。

つきましては、貴法人が設置する大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」という。）において、この奨励金の配付を希望する場合は、「研究計画調書」等を提出してください。

なお、本研究計画調書等の内容は、採択以外の目的には使用いたしません。

記

#### 1. 奨励金の種類

- ① 若手研究者奨励金
- ② 女性研究者奨励金

#### 2. 対象者等（詳細は公募要領をご確認ください）

##### ① 若手研究者奨励金

当該私立大学等に所属する、2019（平成 31）年 4 月 1 日現在 39 歳以下（昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者）で、2018（平成 30）年 10 月 1 日現在、助教又はポスト・ドクターの職にある者が 1 人で行う研究で、1 学校 1 名の応募とします。性別は問いません。なお今回から、一部の講師についても公募要領に記載の要件を満たした者については対象とします。

##### ② 女性研究者奨励金

当該私立大学等に所属する、2018（平成 30）年 10 月 1 日現在、助教又はポスト・ドクターの職にある者が 1 人で行う研究で、1 学校 1 名の応募とします。性別は女性で、年齢は問いません。なお今回から、一部の講師についても公募要領に記載の要件を満たした者については対象とします。

※ 1 学校で①、②の両方に応募をすることは可能です。

※ 同一者が①、②の両方に応募をすることはできません。①、②の両方に該当する場合（39 歳以下の女性）は、①、②のどちらか一方を選択してください。

3. 「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機」設置法人への御礼について  
本事業団が実施している、「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機」  
(以下「寄付金付き自販機」という。)の設置にご協力をいただきました学校法人におかれましては、本奨励金の財源確保にご協力いただいた御礼として、「2019年度 若手・女性研究者奨励金」のうち、「若手研究者奨励金」又は「女性研究者奨励金」のいずれかについて応募枠を追加させていただきます。

この「寄付者(協力者)御礼」の対象となる学校法人は、2018(平成30)年10月31日までに「寄付金付き自販機」を設置していただいていることが確認できる学校法人です。(設置確認は本事業団と「寄付金付き自販機」協力事業者で行います)

なお、当該自動販売機の設置契約が学校法人以外の者(子会社等)と締結された場合であっても、学校法人において「寄付金付き自販機」が設置されていれば、「寄付者(協力者)御礼」の対象となります。

- ・「寄付者(協力者)御礼」は応募枠を追加できる取扱いで、採択は審査に基づき決定されます。従いまして、採択を確約するものではありません。
- ・本「寄付者(協力者)御礼」は2019年度公募に当たっての取扱いとなります。2020年度以降の「寄付者(協力者)御礼」の内容については、改めてご案内いたします。

※「寄付者(協力者)御礼」については、次頁もご覧ください。

4. 対象となる研究の分野  
対象となる分野の限定はいたしません。(すべての分野を対象とします)
5. 研究期間  
2019(平成31)年4月1日から2020年3月31日まで
6. 奨励金額(予定)  
1人40万円(総額約2,500万円)
7. 提出書類及び提出方法  
『公募要領』3頁の「7. 提出書類等」及び5頁の「14. 提出方法」に記載のとおりです。なお、提出書類の様式は、私学事業団電子窓口の公開電子ファイル一覧のフォルダ(「寄付金課」⇒「若手・女性研究者奨励金」⇒「2019年度 公募様式等」)からそれぞれ取得してください。
8. 提出期限  
2018(平成30)年10月31日(水曜日)【必着】
9. 問い合わせ先  
〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12  
日本私立学校振興・共済事業団 助成部寄付金課  
TEL 03(3230)7319・7317 FAX 03(3230)8223  
E-mail kifukin@shigaku.go.jp

「若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機」の設置に  
ご協力いただいた「寄付者（協力者）御礼」について

「若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機」（以下「寄付金付き自販機」という。）の設置につきましては、多大なご協力を賜りありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、2019年度の若手・女性研究者奨励金の公募に当たっては、前年に引き続き「寄付者（協力者）御礼」を設けさせていただくことといたしました。

「寄付者（協力者）御礼」の内容は以下のとおりです。

#### 1. 寄付者（協力者）御礼

「若手研究者奨励金」又は「女性研究者奨励金」のいずれか一方の応募枠を1件追加させていただきます。なお、複数の私立大学等を設置している場合は、「寄付金付き自販機」を設置している場所にかかわらず、「寄付金付き自販機」の設置台数1台につき1学校に応募枠を1件追加させていただきます。

〔例・A大学、B大学、C短期大学の3校を設置する学校法人が「寄付金付き自販機」を2台設置していただいている場合、3校のうち2校に応募枠1件の追加ができます。1校に応募枠を2件追加することはできません。〕

#### 2. 対象法人

2018（平成30）年10月31日現在で、「寄付金付き自販機」を設置していただいていることが確認できる学校法人。（設置確認は私学事業団と「寄付金付き自販機」協力事業者で行います）

#### 3. 書類作成、提出上の注意

1学校で若手研究者奨励金又は女性研究者奨励金のいずれか一方を2件応募する場合は、『公募要領』5頁の「14. 提出方法」及び6頁のとおり、それぞれのファイル形式ごとに1ファイルにまとめた電子ファイルを提出してください。

#### 4. その他

- (1) 「寄付者（協力者）御礼」は応募枠を追加できる取扱いで、採択は審査に基づき決定されますので、応募した研究課題がすべて採択されるとは限りません。
- (2) 本「寄付者（協力者）御礼」は2019年度公募に当たっての取扱いとなります。2020年度以降の「寄付者（協力者）御礼」の内容については、改めてご案内いたします。
- (3) 「寄付金付き自販機」の本年7月から来年6月の寄付金額が1学校法人あたり20万円以上となった場合、次回（2020年度）の応募枠を更にもう1枠追加させていただくことを検討しております。「若手・女性研究者奨励金」は広く寄付金を募って実施する事業です。「若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機」の設置にご協力をくださいますよう、お願い申し上げます。